



「農業振興を語る会」

雫石町の農業振興を語る会

情報交換による

さらなる農業振興へ

昨年十一月二十日、新岩手農協

南部営農経済センターにおいて、雫石町農業経営者協議会（桜栴哲也会長）が主催し農業振興を語る会が開催されました。この農業振興を語る会は、昨年まで農業委員会と経営者協議会が意見交換会として実施していたものを、深谷雫石町長、農林課、新岩手農業協同組合南部営農経済センターの農業関係者が集まり、広く意見の交換を行うおうと企画され、農業委員会からは菅原会長をはじめ総務委員が出席して行われました。

語る会には約三十人が参加して行われ、「経営者協議会組織への支援について」、「親元就農支援について」、「担い手育成強化について」、「農地の利用集積について」、「町独自農産物のブランド化の推進について」の五項目をテーマとして意見の交換が行われま

した。

話の中で、『親元就農支援について、町独自での支援制度があればいい。』『担い手の育成にはまづ仲間づくりが大事。農協青年部への助成などサポートして欲しい。』『アグリ堆肥の使用により安全安心な野菜であることをもっとアピールすることが必要。』『国の制度がどうのこうのと言うより、雫石町から発信して国を動かすといった考え方をしてもいいのでは？』といった意見が述べられました。

これから語る会で述べられた意見は、雫石町農業委員会の活動計画に農家の声として反映させ、委員会活動の活性化につなげるとともに、町に行う建議等により、雫石町農業の振興に役立てていきたいと考えています。

雫石町農業農村振興に関する建議 農村のさらなる振興を目指して

農業委員会では、平成二十七年
度の予算編成を控えた、昨年十一
月二十七日、菅原会長ほか五人が
深谷町長を訪問し、農業者の声が
反映され、また、本町の農業を持
続的に発展させ、農村の更なる振
興を推進する立場から雫石町農業
農村振興に関する建議を提出しま
した。

建議については、米価の大幅下
落への対策に関する事項から、担
い手の確保、育成支援策等の農業
の活性化に係る事項など七項目に
わたる内容となりました。

(詳細は「町ホームページ」内の農
業委員会のホームページに掲載し
ています。)

1. 米価暴落緊急対策について
2. 米政策の見直しと水田フル活
用について
3. 農地中間管理事業について
4. 認定農業者等担い手の確保、育
成と支援策について
5. 農村環境の保全について
6. 農産物等の販売促進と情報発
信の推進について
7. 畜産・酪農基盤の強化につい
て

建議に寄せて

雫石町農業委員会会長 菅原久耕

甚大な被害をもたらした東日本
大震災、津波、原発事故から四年
にもなり、被災地では住民をはじ
め、関係機関の懸命な取り組みに
より再建が徐々に進んでいます
が、まだまだ多くの課題があり早
期の復旧復興を願うものでありま
す。

雫石町においても、一昨年の局
地的集中豪雨や台風十八号による
甚大な被害をもたらしましたが、
関係者の皆様のご努力により本年

は完全復旧ができるものと思っ
ており、地域の皆様、各関係機関、
団体の皆様のご苦勞に感謝申し上
げます。

さて、我が国の農業を取り巻く
環境は、農業従事者の高齢化や担
い手不足、耕作放棄地の増加など、
様々な課題を抱えており、更には、
昨年には米の価格の大幅な下落に
より、農業収入の減収や将来の不
安など、大変厳しい状況が続いて
おります。また、国の農業の成長

産業化に向けた農政改革、農協と
農業委員会の制度見直しにより、
農業、農村は大きな変換期を迎え
ようとしております。

こうした状況を踏まえ、雫石町
農業委員会では、本町の農業を持
続的に発展させ、農村のさらなる
復興を推進する立場から、昨年
十一月二十七日に雫石町長に建議
書の提出を行っております。ま
た、国の新たな農政改革の一環と
して、農地中間管理事業がスター
トし、間もなく一年になるうとし
ております。地域農業マスタープ
ランとともに、農地の確保と担い
手への利用集積に向け、人・農地
プランに位置付けられた、中心経
営体として役割を果たすこととな
る担い手の確保と育成が重要であ
り、町当局との連携のもと支援策
の充実を図っていかねければなり
ません。

国においても、地方創生にかか
る具体的な施策等が議論されてい
ますが、中山間地域が多い岩手県
では、農林業の復興が地方創生の
重要な鍵を握っており、その中で、
地域を熟知し農業者の代表でもあ
る農業委員は、これまで以上に農
業者のことも身近な存在として
与えられた責務と役割を果たして
いかなければなりません。今後と
も、一層のご指導とご協力をよろ
しくお願い申し上げます。

家族経営協定を 締結しました

昨年、十一月二十五日 小志戸
前健一さん 江梨香さんご夫妻
と、ご両親である直美さん 美枝
子さんのご家族が、深谷町長、菅
原農業委員会会長の立会のもとに
家族経営協定を締結しました。

家族経営協定は農業経営の目標
や営農計画を明確にするととも
に、家族の間で役割分担や休日、
給与、労働時間などの就業条件を
明らかにするものです。

調印式に出席した経営主の健一
さんと江梨香さんは「この協定締
結を機会に、夫婦、家族間での役
割を確認し、より良い農業経営を
行いたい」と決意を新たにしてい
ました。



家族経営協定締結のすすめ

夢のある元気な農業経営のために 家族経営協定を締結しましょう!!

家族経営協定はワーク・ライフ・バランスの実現にも有効です

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件などについて家族みんなで話し合いながら取り決める、いわば家族間でのルールづくりです。

女性は農作業に加え、家事・育児・介護などを担当し男性に比べ労働時間が長くなる傾向があるので、家族で十分話し合い、家族経営協定の中で農業・生活の役割分担を決めることはワーク・ライフ・バランスの実現にも有効です。

また、経営を担う一員としての役割を明確にすることで、農業経営の方針決定への女性の参画も促進することができます。

雫石町での家族経営協定の締結状況は、平成9年度から現在56組の家庭で協定が結ばれています。

協定を締結したご家庭を対象にしたアンケートでは協定締結後、経営面、生活面で良い方向に変化があった事項について以下のような結果となりました。

※ワーク・ライフ・バランスとは？

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

家族経営協定締結後、経営面で良い方向に変化があったことは？

上位5位の回答（複数回答可）

1位	家族での話し合いの機会が増えた	50.0%
2位	共同経営者としての自覚が増した	37.5%
2位	経営の役割が明確になった	37.5%
4位	作業効率が向上した	25.0%
5位	経営の方針決定への参画が進んだ	18.8%

家族経営協定締結後、生活面で良い方向に変化があったことは？

上位5位の回答（複数回答可）

1位	家族での話し合いの回数が増えた	40.6%
1位	家事の役割分担が明確になった	40.6%
3位	自分の意見が家族に向けて言えるようになった	28.1%
4位	家事労働への家族の理解が深まった	25.0%
5位	しきたり的な固執した考え方にとらわれなくなった	12.5%

また、家族経営協定を結ぶと農業者年金の保険料について一定割合の助成を受けることができるなどのメリットもあります。

家族経営協定締結のお問い合わせは「雫石町農業委員会 692-6414（直通）」まで



雫石町農地賃借料情報

平成26年1月から同年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10 a 当り）は以下のとおりです。

平成27年1月20日

雫石町農業委員会

1. 田の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
雫石	12,000	15,000	3,000	63	
御所	8,100	12,000	2,000	100	
西山	11,700	15,800	4,000	85	
御明神	8,600	13,000	4,000	72	
(参考) 雫石町平均	9,900			320	

2. 畑の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
雫石	5,000	5,000	5,000	1	
御所	1,100	1,100	1,100	13	
西山	9,500	15,000	3,700	6	
御明神	3,800	10,000	3,000	8	
(参考) 雫石町平均	3,800			28	

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg当たり7,900円に換算しています。

※3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※4 「(参考) 雫石町平均」の平均額は、各区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

農地情報が閲覧できるようになります

農地法改正により、平成27年4月からどなたでも農地情報の一部をインターネットや農業委員会窓口で見ることができるようになります。

インターネットの「農地情報公表システム」では、地図上で農地の場所や面積、地目などの基本情報を見ることができますが、所有者や耕作者の氏名は公表されません。

農業委員会の窓口では、農地を特定して閲覧申請をすれば、インターネットで見ることができる情報のほかに、所有者や耕作者の氏名も含めた情報を閲覧できます。ただし、書面で交付を受ける際には、所有者や耕作者の氏名は印字されていない文書となります。

なお、農業委員会での閲覧や書面の交付にあたっては、町条例に基づいて一筆300円の手数料がかかりますのでご理解をお願いします。

【問合せ先：農業委員会事務局 692-6414（直通）】

農地情報をインターネットで見するには

⇒「全国農地ナビ」で検索

私の地元、上長山地域には古き良き風習が残っている所で、田植が終わっての「さなぶり会」、秋の「収穫祭」には必ず農業委員が呼ばれます。「新年会」「花見会」などにも声をかけてくれる集落も



岡森 喜与一

一年生委員のつぶやき

あります。初めの頃は慣れぬ酒宴に緊張しましたが、三年目になると情報交換の良い機会と思うようになりました。皆様のご指導に深く感謝いたしております。

みんなで読もう

全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします！

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：1ヶ月700円
- 申込：農業委員会事務局へ

編集後記

農業者の高齢化。耕作放棄地の拡大。TTPによる安価な外国農産物の輸入増大。瑞穂の国の農業はいずこへ。同い年の安倍君は何を食って育ったのか？車？

（広報委員 谷地 博司）

平成二十七年の農作業も本格的に稼働する季節になってまいりました。今年もいつものように田畑を耕耘し種を蒔き、素晴らしい農産物のご褒美を頂いて笑顔で暮らせる町であって欲しいと願っております。

お天気にも恵まれればありがたいんですけどね。

（広報委員 柿木 茂）